

2024年1月スタート

おおむたし
大牟田市

しょうがくせいむ
小学生向け

こども・子育て応援条例

こどもたちは、社会の未来を創り出す「宝」
だからこそ、まち全体で子どもと子育てを応援したい

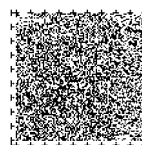


じょうれい
条例について、くわしくはこちら

おおむたしこ そだ おう えん じょうれい
大牟田市子ども・子育て応援条例



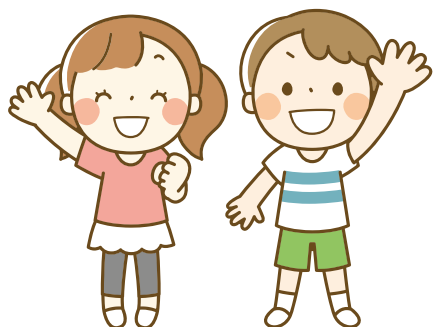
おおむたし
大牟田市HP QRコード



おんせい
音声コード Uni-Voice

こ　こ　そだ　　おう　えん 子ども・子育てをみんなで応援するた

もく　てき　だい　じょう 目　的　(第1条)



● 子どもが持つ権利、子どもが大切にしてほしいことなどを
き
決めます。

● 全ての子どもが健やかに成長できるまちにしていきます。

※「子ども」とは、18歳になるまでの人、おとなになるまでに支援が必要な
ひと
人のことをいいます。

こ　けん　り　だい　じょう 子どもの権利 (第4条)



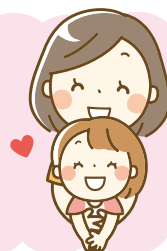
「児童の権利に関する条約」という国際条約で主に定められている次の4つの権利を
じょうれい　さだ　たいせつ
条例にも定め、みんなで大切にするようにします。

まわ　ひと　ひと　あた　み　まも　すこ　す
周りの人々から温かく見守られ、健やかに過ごすために
て　つた
手伝ってもらうことができます。



さ　べつ　ぎゃく　たい※
差別、虐待、いじめなどから心や体を傷つけられることの
ないよう守ります。

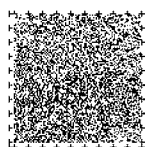
※おとなからたたかれたり傷つくことを言われること



いろ　いろ　たい　けん　　じ　ぶん　　そだ
色々な体験をして、自分らしくのびのびと育つことが
できます。



じ　ぶん　い　けん　い　　さん　が
自分の意見を言うこと、参加することが
できます。



し

じょう

れい

めに市のルール「条例」をつくりました

子どもが大切にすること (第5条)

子どもたちに大切にしてほしいことを、次のように定めています。

自分を大切にしつつ、
自分が持つ権利のことを
知りましょう。

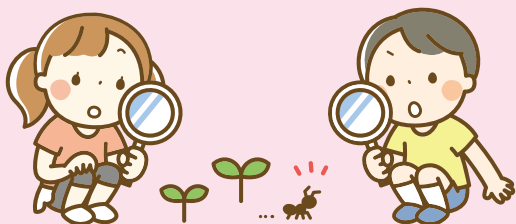


他人を思いやる気持ちを持ち、
他人にも権利があることを知り、
大切にしましょう。

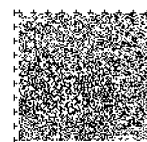


みんなに大切にしてほしいことがあります

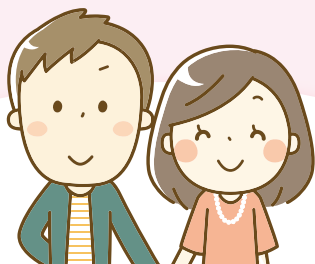
遊んだり学んだり、
色々な体験をしながら、
感動する心や社会のルールを
覚えましょう。



自分の力で
色々なことができるよう、
自分で考えて行動するように
してみましょう。



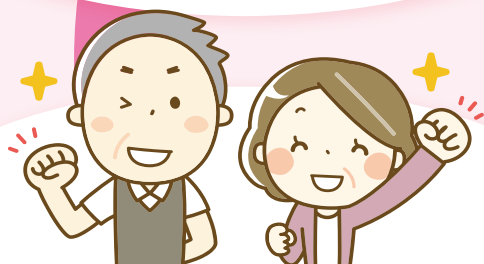
まちのみんなで子ども



保護者の役割 (第7条)

(お父さんやお母さん、家族や身近なおとな)

- 子どもに愛情を持って、周りから必要な協力をもらいながら子どもを守り育てます。
- 安心して生活することができる環境をつくります。
- 子どものことを大切にしながら子育てをします。



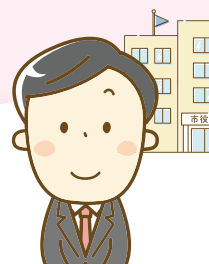
地域住民の役割 (第9条)

(地域で生活する人)

- 地域の中で子どもを見守り、子どもが安心して過ごすことができるようにします。
- 地域の行事や活動を通じて、地域の自然や文化などに触れてもらうようにします。
- 子育てに関心を持ち、理解し、子育て家庭を応援します。

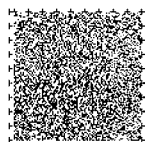
基本的な

- 全ての子どもが健やか
が持つ権利を大切に
に考えましょう。
- 市や学校等、地域住民
住むみんなで協力して
しょう。



市の責

- 保護者、学校等、地域住
して子どもに関する取
● 子どもに関する取組
気づいたり感じたりし



こ

そだ

おう

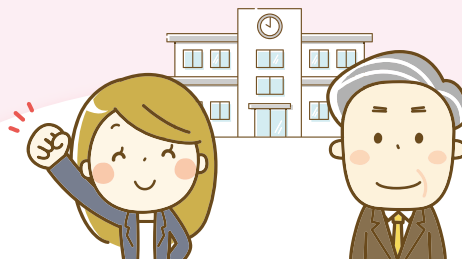
えん

子育てを応援します

かんが かん だい じょう 考え方 (第3条)

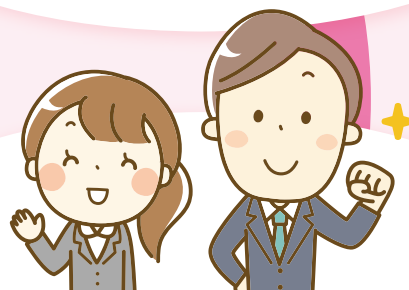
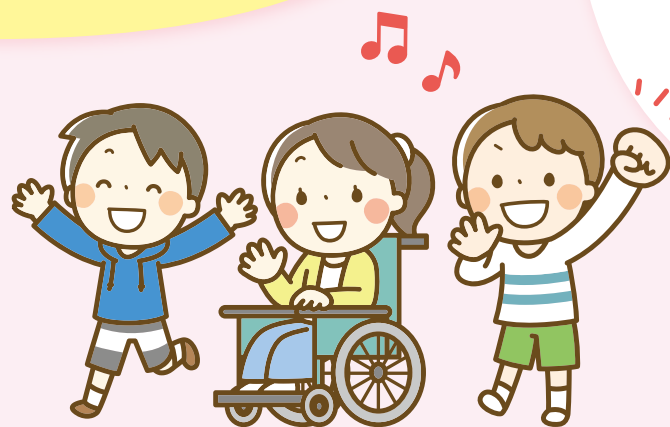
せいちょう
に成長できるよう、子ども
て、子どものことを第一

じぎょうしゃ
、事業者といった、まちに
子ども・子育てを応援しま



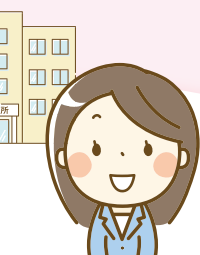
がっこう やく わり だい じょう 学校等の役割 (第8条) (がっこう ほいくえん ようち えん 学校や保育園、幼稚園など)

- いろいろな学びの場をつくれます。
- 子どもが集団生活を通じて思いやりや社会のルールを身につけるように支えます。
- 差別やいじめ等を防いだり、見つけた時はすぐに対応をします。



じ ぎょうしゃ やく わり だい じょう 事業者の役割 (第10条) (かいしゃ ひと 会社などではたらいている人)

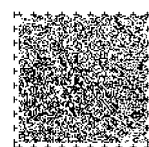
- 保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるようにします。
- 事業者は、地域の一員として学校等、地域住民や市と協力して子どもを見守り、子育て家庭を応援します。



む だい じょう 務 (第6条)

みん じ ぎょうしゃ いっしょ きょうりよく
民や事業者と一緒に協力
くみ
組をします。

とき
をする時には、子どもから
き
たことを聞きます。



こんなことで困っていませんか？

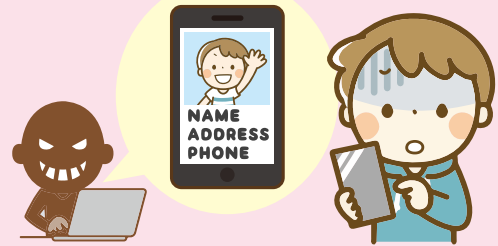
こま なや とき そう だん
困ったり、悩んだりした時は相談してみましょう。

また、そのような人を見かけたらどんなことができるか考えてみましょう。

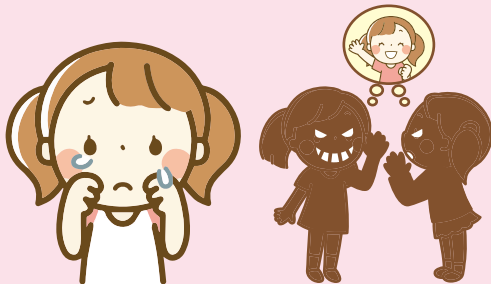
じ ぶん かんが き
自分の考えを聞いてくれない



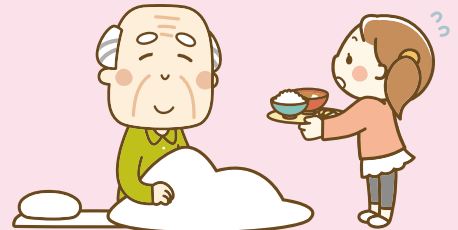
じ ぶん まも
自分のひみつが守られていない



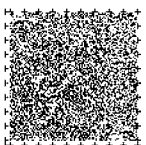
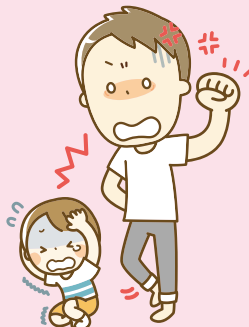
いじめられる



やす あそ
ゆっくり休んだり遊んだりする
じ かん
時間がない



かぞくなどからたたかれたり
ひどいことを言われている



自分のことや友だちのこと、おうちのこと 困っている時は、相談してください

おうちの人になやんでいたら…

子ども家庭課
子ども家庭相談担当

大牟田市保健センター 1階 子ども家庭課内

0944-41-2684

相談できる期間

月～金曜／8:30～17:15
土日・祝日、年末年始を除く

お父さんやお母さんたちとの関係になやんだら…

親子のための
相談LINE

(福岡県福祉労働部こども福祉課)

右のQRコードで
友だち登録をお願いします。



相談できる期間

毎日／10:00～20:00
年末年始を除く

学校での生活になやんだら…

教育相談室

大牟田市生涯学習支援センター 2階

0944-52-4113

相談できる期間

月～金曜／9:00～16:30
土日・祝日、年末年始を除く

なやんでいる子どもがいたら…

子どもホットライン24

0948-25-3434

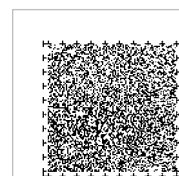
hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

電話相談

年中無休（年末年始を除く）

メール相談

返信にはしばらく時間がかかることが
ありますが、必ず返信します。



えす でいー じーず SDGsの中にも、子どもに関する目標があります

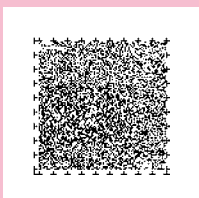
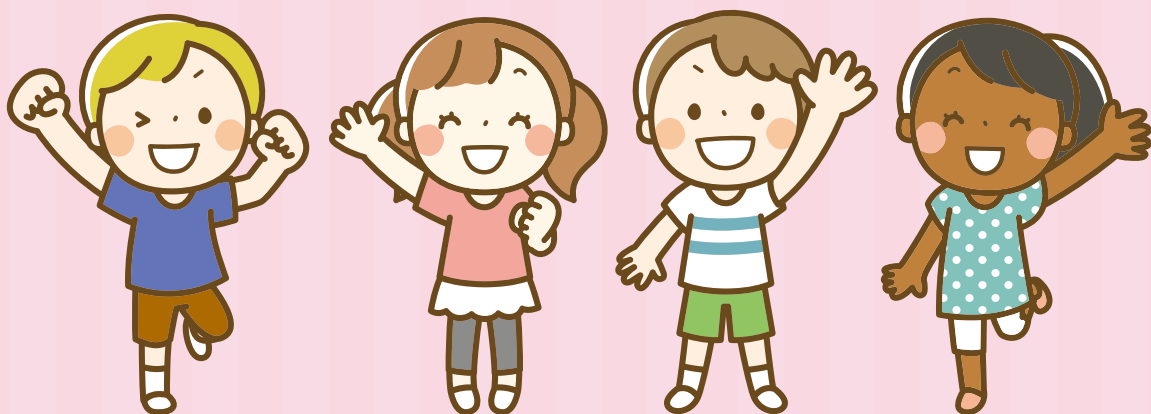
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



えす・でいー・じーず
SDGsとは…

ちきゅうじょう だれ ひとり と のこ せ かい
「地球上の誰一人として取り残さない」世界になるように、
ねん め ざ こく さい もく ひょう
2030年までにできることを目指す17の国際目標のこと

かんが はじ
みんなで考えて、できることから始めてみよう！



おんせい
音声コード Uni-Voice

はっ こう おおむたし
発行：大牟田市
といあわ おおむたし ほけんふくし ぶ こ みらいしつ こ いくせい か
問合せ：大牟田市保健福祉部子ども未来室子ども育成課
おおむたし ゆうめいまち ちやうめ ばん ち
大牟田市有明町2丁目3番地
TEL：0944-41-2248 FAX：0944-41-2675
メール：e-kodomoikusei01@city.omuta.fukuoka.jp

れいむ ねん がつ
令和5年12月